

はり師・きゅう師（以下鍼灸師）を紹介する機会と考えて、1月26日と27日、有明の東京ビックサイト西ホール会場で開催された「統合医療展」で「鍼灸（師）と統合医療～介護予防と地域包括ケア～」のタイトルで公開セミナー受け持ちました。

厚生労働省が作成した地域包括ケアシステムの説明図「医療・介護サービス提供体制改革後の姿」に、鍼灸師についてはサービスを提供する「その他の専門職」として保健師、理学療法士、社会福祉士など他の職種と共に明記されています（図の下部）

「鍼灸」「鍼灸師」については医療・介護職に関わる方々を含め一般の方々にもその認知度が高くはないとしても間違いではないと思います。

そこでセミナーでは先ず上記の点を踏まえて、下記の項目について紹介しました。

- ・ 鍼灸師とはどのような人達か？
- ・ どのような勉強をしてどんな資格を持っているのか？
- ・ 鍼刺激は痛いのか？
- ・ 鍼刺激は身体にどのような変化をもたらすのか？
- ・ 鍼刺激について30年前に分っていたことと現代分っていること。
- ・ 鍼灸師と介護予防。
- ・ 鍼灸師と地域ケア。

今月はセミナーの前半内容を要約し御紹介いたします。

鍼灸師は大学または専門学校卒業後、国家試験を受験し合格した者です。
（大学は7校、専門学校は約100校。医療系なのでそれなりの学費です）

国家試験科目は、医療概論・衛生学・公衆衛生学・関係法規・解剖学・生理学・病理学概論・臨床医学概論・臨床医学各論・リハビリテーション医学などです。

また、専門分野としては東洋医学概論・経絡経穴概論・はり理論・きゅう理論および東洋医学臨床論です。

ですから鍼灸師は東洋医学のみを勉強しているわけではありません。

現在日本において就労鍼灸師は約9万人、就労マッサージ師は約10万人とされています。（就労看護師は約95万人）

日本では人の身体内に「ハリ」を入れることが許されているのは、医師と鍼灸師のみです。

また、日本の鍼灸は海外（中国・韓国・フランス・アメリカ・ドイツなど）の鍼灸とは異なる独自のものです。

一つの例として使用する「ハリ」の先端が丸く注射針と比べて10分の1の細さ（髪の毛ほどの太さ）であることから刺入時の痛みはほぼ無いことを紹介しました。

……次号に続く